

新潟大学附属学校園志願者への入学（園）検定料免除について（お知らせ）

令和7年4月
新潟大学附属学校部

災害により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

新潟大学附属学校園では、被災者の経済的負担を軽減するため、次のとおり入学（園）検定料免除の特別措置を行うこととしましたので、お知らせします。

1 対象となる入学（園）者選考検査

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）に実施する全ての入学（園）者選考検査（編入学（園）・転入学（園）を含む。）とします。

2 免除の対象者

(1) 主たる家計支持者が東日本大震災、令和6年能登半島地震及び令和7年度に災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けた地域【下記「災害救助法適用地域」参照】に居住し、次のいずれかに該当する方

ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋又は自営店舗が全壊（全焼、全流失を含む。）、半壊（半焼を含む。）又は大規模半壊の場合

イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

ウ 主たる家計支持者が失職した場合

「災害救助法適用地域」

内閣府防災情報ページ（内閣府WEBサイト）

※ 「一部損壊」及び「賃貸物件」は含みません。

(2) 主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

※ 「緊急時避難準備区域」は含みません。

3 申請手続等

(1) 免除を希望する志願者は、出願時に入学（園）検定料を振り込まずに、「入学（園）検定料免除申請書」を作成し、「り災証明書等」を添付の上、出願書類と併せて下記提出先に提出してください。

※ 出願期間を過ぎての申請は受け付けられません。

(2) 出願時に「り災証明書等」が取得できない場合は、入学（園）検定料を振り込んだ上、「入学（園）検定料免除申請書」を作成し、出願書類と併せて下記提出先に提出してください。この場合、証明書が取得でき次第、下記提出先に提出してください。

(添付する証明書)

免除の対象	添付する証明書
自宅家屋の被災 【全壊、大規模半壊、半壊、又は流失】	り災証明書
家計支持者の死亡又は行方不明	死亡又は行方不明を証明する書類
家計支持者の失職 【添付する証明書等について、出願前に必ず下記提出先までご確認ください。】	失職を証明する書類 [「解雇通知書」、「雇用保険受給資格者証」、「無職申立書（健康保険被保険者証（写）の添付又は民生委員による証明を要します。）【様式任意】」等出願時において失職していることを証明する書類]
福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域の指定	「り災証明書」又は「被災証明書」

※ 証明書等は写しでも可とします。なお、提出された証明書等は返還しません。

【様式】幼稚園のHPより、プリントアウトしてご利用ください。

4 入学（園）検定料免除の方法

申請に基づいて審査の上、許可と決定された場合は、入学（園）検定料を免除又は返還します。

5 許可又は不許可の通知について

(1) 上記 3-(1) により申請された方で、許可と決定された方には、受検票の発送をもって許可通知に代えることとします。

また、不許可と決定された方には、別途電話連絡するとともに、文書により通知しますので、電話連絡を受けた後、直ちに入学（園）検定料を指定の口座に振り込んでください。納付を確認した後、受検票を送付します。

(2) 上記 3-(2) により申請された方で、許可と決定された方には、納付済の入学検定料を返還します。

また、不許可と決定された方には、文書により通知します。

6 入学検定料の返還手続について

・ 以下の URL (学納金返還請求フォーム) より必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.office.com/r/tkNemZQHHq>

※ 返還対象となった日から 5 年以内に返還の申し出がない場合は、返還請求を辞退したものとさせていただきます。

〔問合せ・提出先〕

○長岡地区（幼稚園，長岡小学校，長岡中学校）出願者

〒940-8530 新潟県長岡市学校町 1-1-1
新潟大学附属学校
長岡附属学校係 TEL : 0258-32-4956